

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

2011 年度第 1 回臨時理事会議事録

日時 2011 年 4 月 22 日（火）提案

2011 年 5 月 24 日（火）可決

理事総数：9 名

議題提案者 代表理事：道垣内正人

回答者 理事：板橋一太、上柳敏郎、岡崎助一、荻原健司、小幡純子、佐藤直子、野口美一、
吉田秀博（全員 E-mail での回答）

提案確認者 監事：川原貴、辻居幸一

回答 E-mail 確認者 事務局：板橋一太、宍戸一樹、櫛田葉子

定款第 39 条第 3 項の規定に基づき、臨時理事会開催を決定し、2011 年 4 月 22 日付 E-mail にて、下記の議題を記載した添付 1「【JSAA】2011 年度第 1 回臨時理事会のご案内」を、理事全員と監事 2 名に送信した。このような理事会決定の方法をとることについて、監事が異議を述べたときはこのような方法をとることができないところ（定款第 43 条但書）、両監事からの異議はなかった。

理事 9 名から E-mail で下記のとおり回答があり、定款第 43 条により、下記の議題はすべて可決された。

記

2011 年度第 1 回臨時理事会

議案：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構の年度会費を 200 万円とすることについて

回答：「上記議案に承認する。」理事 9 名

以上

添付書類

1 2011 年 4 月 22 日送信 E-mail

送信者：一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

題名：【JSAA】2011 年度第 1 回臨時理事会のご案内

2 回答 E-mail（理事 9 名）

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第 45 条の規定により、代表理事、川原貴監事及び辻居幸一監事が、次のとおり記名押印する。

上記の通り相違ありません。

2011 年 6 月 3 日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

代表理事：道垣内 正人 /s/

監事：川原 貴 /s/

監事：辻居 幸一 /s/